

●市職員を対象とした事業

基本目標1 男女の人権の尊重と男女平等意識の確立

主要課題2 ●男女共同参画の理解の促進と意識の改革

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
1 男女共同参画に関する市職員研修の実施	①男女共同参画に関する市職員研修の実施 《概要》 男女共同参画について理解を深め、各施策に男女共同参画の視点を導入できるよう、市職員を対象とした研修を行う。	新規	各課から1名選出されている「守谷市男女共同参画推進会議検討会」のメンバーを対象に、ハーモニー懇話会と合同で研修会を行った。 ○内容 『男女共同参画社会の背景について』 ○講師 茨城大学助教授 長谷川 幸介氏 「男女共同参画社会の実現」が叫ばれるようになった背景と、これからの守谷市における男女共同参画の方向と重要となる取り組みについて、市民と行政職員が共通認識を持つことができた。	総務課 くらしの支援課	4	c, d
	②男女共同参画に関する市管理職研修の実施 《概要》 男女共同参画について理解を深め、各施策に男女共同参画の視点を導入できるよう、市管理職員を対象とした研修を行う。	新規		総務課 くらしの支援課	5	

主要課題3 ●男女間にあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	③セクシュアル・ハラスメントに関する市職員研修の実施 《概要》 市職員に対して、セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を実施する。	新規		総務課	5	
	④市職員対象セクシュアル・ハラスメント対策委員会の設置 《概要》 市職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント対策委員会を設置し、相談に応じる。	継続		総務課	5	
3 相談体制の整備	⑤市職員向けセクシュアル・ハラスメント相談員の配置 《概要》 市職印向けのセクシュアル・ハラスメント相談員として、6名を指定している。	継続	相談員6名を指定しているが、17年度の相談はなし。	総務課	2	d

基本目標２ あらゆる分野への男女共同参画の推進

主要課題１●政策・方針決定の場への女性の参画促進

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
3 市・事業所・団体における女性の参画促進	⑥市女性管理職と女性職員の交流 機会の充実 《概要》 政策・方針決定過程に積極的に参加していくために、女性職員の意識改革を図ることを目的として、女性管理職と女性職員による交流の機会を設ける。	新規		総務課	5	
	⑦市女性職員の職域の拡大 《概要》 職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図る。	拡充	幅広い分野に女性職員を配置し、能力に応じて管理職への積極的な登用を図っている。	総務課	1	c, d, f, g